

鳥取県コアジサシ保護管理事業計画

．事業の目標

コアジサシは、カモメ科に属し9亜種からなる渡鳥でヨーロッパからアジア、アフリカで繁殖し、日本では本州、九州、四国、沖縄等で繁殖する夏鳥である。主に海岸線の砂州や裸地で集団繁殖するが近年、河川改修や海岸線の埋め立て等で営巣環境が悪化し減少している。

平成14年に「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」に基づき特定希少野生動植物種に指定された。

コアジサシの繁殖環境は海岸や河原の砂や砂れき地であり、雑草が繁茂したり営巣に適した場所への人為的影響により、近年繁殖数が激減し、個体数が減っている。

本事業は、生息地の減少や繁殖地の不安定さなど繁殖阻害要因の軽減・除去に努め、生息（繁殖）環境の改善や保護啓発の強化等を図り、本種が自然状態で安定的に存続できることを目標とする。

．事業の区域

県内における本種の生息（繁殖）域（過去の繁殖域を含む。）

．事業の内容

1 個体群の保全・管理

（1）個体群の保全管理のためのモニタリング

本種の保護管理事業を適切かつ効果的に実施するため、個体数の増減の現状及び繁殖状況等の生息状況並びに生息環境等に関する調査を継続的に行うとともに、これらに関する情報の蓄積を行う。

その結果、生息状況や生息環境に憂慮すべき変化が見られた場合には、必要に応じ本種の保護に資する対策を推進する。

(2) 繁殖地の確保

本種の繁殖地における土地利用や事業活動の実施に当たっては、繁殖に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。

(3) その他

繁殖地となる場所を安定的に確保する方策を検討するとともに、種としての特徴や繁殖地の役割・価値を周知して、地元住民等の協働で持続的に担える保全・管理の方策を検討する。

2 生息（繁殖）環境の保全・管理

(1) 生息（繁殖）地の保全・管理

繁殖地の雑草が繁茂し、営巣環境の変化が繁殖行動の妨げの要因と考えられる繁殖地については、この要因の軽減・除去を図る。

また、将来的には過去の繁殖地についても検討を行う。

(2) 土地の保全策の検討

繁殖地である砂州や海岸線の保全は、長期安定的な土地の担保が極めて重要である。そこで、「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」や関係法令等の活用を検討する。

(3) 保全管理体制の整備

コアジサシは、繁殖期には大変神経質となるため、これまで繁殖地の公開は行われていない。今後はこのような希少種を多くの県民の周知により、県民との協働で保全管理していく体制の形成が必要であり、そのような方向の中で保全管理体制の整備が図られるよう努める。

現段階では場所を特定せずに、希少野生動植物の保護の必要性について、できるだけ多くの県民との合意形成を図ることを目指すこととし、その中で希少種の保護管理を担う自治体、管理者、地元住民等の各主体によるネットワークの形成を推進する。

3 法的規制・位置付け等

(1) 鳥取県希少野生動植物の種の保護に関する条例関係

コアジサシは、個体数が著しく少なく、その分布が限られており、「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」により特定希少野生動植物種に指定され、その捕獲等が禁止されている。しかし、繁殖環境が悪化していることから生態系保全地域の指定については、今後の本種の生息状況により、必要に応じて検討を行う。

(2) その他の法令関係

生息（繁殖）地が海岸保全区域や河川区域に指定されていることから、必要に応じて関係法令と調整を図りながら保全方策を検討する。

4 社会的支援体制の強化及び普及啓発の推進

本種の維持・生息拡大を図るには、保護管理を支える関係行政機関、関係団体及び県民等の活動・協力が必要であるとともに、支援体制の連携と強化が図られるように努める。

また、小中学生を対象に観察会などを通して、今後、本種の生息状況及び保護の必要性や保護管理事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼びかける必要がある。また、関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、生息地及びその周辺地域における自主的な保護活動の展開が図られるよう推進する。

5 事業推進への連携体制

コアジサシの保護管理事業の実施に当たっては地元自治体・民間団体・地元住民・関係機関等による連携を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。